

埼玉県西部地域まちづくり協議会（所沢市・飯能市・狭山市・入間市）に
新たに日高市を加えた5市での公共施設相互利用開始に対する
ご意見と市の考え方について

埼玉県西部地域まちづくり協議会に新たに日高市を加えた5市での公共施設相互利用開始について、皆様からお寄せいただいたご意見の内容とご意見に対する市の考え方を公表します。

ご覧いただきました皆様のご協力に厚く御礼申し上げます。

平成31年1月21日
経営企画部 経営企画課
電 話：04-2998-9027
F A X：04-2994-0706
メール：a9027@city.tokorozawa.lg.jp

1. 募集の概要

(1) 募集期間

平成30年12月25日（火）～平成31年1月15日（火）

(2) 受付方法

直接持参、郵送、F A X、電子メール、電子申請

2. 募集結果

(1) 応募人数

個人1名

(2) ご意見の件数

4件

埼玉県西部地域まちづくり協議会に新たに日高市を加えた
5市での公共施設相互利用開始に対するご意見と市の考え方

No.	ご意見（要旨）	市の考え方
1	日高市加入大賛成。裏方の人々、御苦勞様でした。	ご意見と勞いのお言葉をいただき、ありがとうございます。
2	<p>公共施設の利用について、現状、予約しておきながら、無断不使用でも何のペナルティーも無い。</p> <p>これでは施設を利用したくても、他の人が先に予約してあったために申込みが出来なかった人がかわいそうである。</p> <p>無断不使用の人（グループ）には、3ヶ月間予約申込みが出来ないようにすべきである。</p>	皆様に気持ちよくご利用いただける施設運営を目指し、貴重なご意見として、参考にさせていただきます。
3	各公共施設の駐車場について、一方通行形態のところは、走行方向を矢印で明示すべき。施設の機関紙で「違反した場合は、施設利用を御遠慮願う場合もあります」とPRすべき。	
4	「ハンディキャップパーキングに健常者がとめた場合は、施設利用を御遠慮願います」と施設の機関紙でPRすべき。	